

第6回 一般廃棄物処理基本計画等策定委員会 議事要旨

開催日：令和6年11月8日（木）10：00～12：00

場所：蕨戸田衛生センター組合 2階 研修室

出席者：

委員：（学識経験者） 長森委員長
（市民委代表） 植田副委員長、鴨下副委員長、荒井委員、大熊委員
（事業者） 溝上委員、鈴木委員、磯口委員
（蕨市、戸田市及び組合職員） 小柴委員、香林委員、渡辺委員

事務局：（蕨市） 加藤安全安心課長
（戸田市） 細井環境経済部次長
（蕨戸田衛生センター組合）
山本次長、木村総務課長、上嶋施設課長、甲斐総務課長補佐、
高津戸経理係長

関係者：（株式会社エイト日本技術開発） 渡邊、山崎

欠席者：

委員：（事業者） 斎藤委員

配布資料：

資料 1：一般廃棄物処理基本計画（案）
資料 2：パブリックコメントの実施について

1. 開会

（1）委嘱状の交付

- ・第6回一般廃棄物処理基本計画等策定委員会から前任者に代わり委員となられた方へ委嘱状の交付。

2. 議題

（1）一般廃棄物処理基本計画（案）について

- ・事務局より、資料1「一般廃棄物処理基本計画（案）」の説明。
- ・一般廃棄物処理基本計画内に委員名簿を記載する予定であるが、ご了承いただきたい。（事務局）
→ 問題ない。（委員一同）
- ・「混合世帯」の定義が不明確であり、また表現に違和感がある。（委員長）
→ 日本人と外国人の混合世帯などを意味する。記載方法について検討する。（事務局）
- ・食品ロスに関する対策について、蕨市及び戸田市ではどのような活動が実施されているか。またどのくらいの支援団体が活動しているか。（委員）

- 蕨市及び戸田市内では、複数の支援団体が子ども食堂やフードパントリーを実施しており、活動する支援団体数は増加傾向にある。蕨市及び戸田市の市役所においても、職員や市民から食品を提供いただき、支援団体へ寄付するフードドライブを実施している。(事務局)
- 蕨市及び戸田市では、食品ロスに関する対策について積極的に活動されていると感じる。(委員長)
- ・ 戸田市文化会館、戸田駅の南側の飲食店付近、新曽地区のファミリーレストラン付近で悪臭がしており、浄化槽が原因と考えている。戸田市文化会館の悪臭については戸田市に報告済みである。戸田市の下水道の普及率は高いと聞いているが、浄化槽はどのくらい使用されているのか。(委員)
 - 浄化槽の悪臭についての対応は設置施設の所管であるため、ご意見があった場合は、市から設置施設の管理者に連絡し調査を依頼している。また、下水道の普及状況については下水道施設課が、浄化槽の使用状況については環境課が担当しており、現時点での詳細な回答は難しい。(事務局)
 - 悪臭の原因について調査していただきたい。(委員)
- ・ 生活排水処理計画における計画処理量の算出には、家庭由来の排出量だけでなく、事業者由来の排出量も考慮されているか。(委員長)
 - 詳細を確認し、ご報告する。【(後日記) 蕨戸田衛生センターに搬入される生活排水には家庭分と事業者分が含まれており、双方を考慮している。なお、特に浄化槽汚泥については浄化槽単位で収集しているため、家庭由来と事業者由来で区別することが難しく、量の内訳は不明である。】(事務局)
- ・ 生活排水処理基本計画は、今回初めての策定となるのか。環境にやさしい洗濯用洗剤の利用や、洗剤使用量の抑制が重要だと改めて認識し、生排排水処理基本計画の重要性を感じた。また、災害時の生活排水処理の対応も重要と考えるが、計画内に記載しないのか。ペーパーレスの推進等、今後の状況を見据えた一般廃棄物処理基本計画を策定していただきたい。(委員)
 - 生活排水処理基本計画について、生活排水処理基本計画策定指針は平成2年に公布されていたが、当時から蕨市及び戸田市の下水道の普及率は高い状況にあったため、現在まで策定しておらず、今回初めて策定する。蕨市及び戸田市の生活排水の多くは公共下水道に排出されるが、特に生活雑排水を未処理のまま公共用水域に放流する単独処理浄化槽世帯や、し尿及び生活雑排水を未処理のまま公共用水域に放流するくみ取りし尿世帯に対して、施策に基づいた周知啓発を行うことで環境負荷低減を目指すことが、今回、生活排水処理基本計画を策定する目的である。

また、一般廃棄物処理基本計画は平時の廃棄物処理に関する計画であるため、災害時の生活排水処理に関しては災害廃棄物処理計画に記載することとなる。災害時のし尿処理施設の対応としては、通常通りの生活排水処理を実施できるように復旧に努めることとしており、この内容は蕨戸田衛生センター組合の業務継続計画に記載している。(事務局)

- ・災害廃棄物処理計画は蕨戸田衛生センター組合で策定しているか（委員長）
 - 災害廃棄物処理計画は蕨市及び戸田市がそれぞれ策定しており、蕨戸田衛生センター組合では、災害時に迅速な災害廃棄物処理が可能となるよう業務継続計画を策定している（事務局）
- ・河川・水路の水質調査項目について、分かりやすいように用語の解説があるとよい。また、記載している数値は年間の平均値である旨も追記することが望ましい。（委員長）
 - 記載方法について検討する。（事務局）
- ・一般廃棄物処理基本計画に用語集は追加する予定か。（委員）
 - 現行のごみ処理基本計画では用語集を作成しているが、今回の一般廃棄物処理基本計画では、馴染みのない用語はその都度解説することで整理している。（事務局）
- ・新たにし尿処理施設を整備する際は、し渣及び脱水汚泥とあわせて生ごみについても、し尿処理施設内で資源化を行うのか。（委員長）
 - 新たにし尿処理施設を整備する場合には、し渣及び脱水汚泥の他に生ごみ等の有機性廃棄物を資源化し、焼却量や二酸化炭素排出量削減に取り組むことが交付金の交付要件となっている。ただし、し尿処理施設とは別施設で有機性廃棄物をメタン発酵する資源化手法もあるため、必ずしも有機性廃棄物をし尿処理施設で処理するとは限らない。整備の方向性については、令和7年度に策定する施設整備基本構想で検討する予定である。（事務局）
 - 資源化対象物の増加に伴い施設規模（計画処理量）も変更となる可能性があるため、施設整備基本構想策定時にしっかり検討していただきたい。（委員長）

（2）パブリックコメントの実施について

- ・事務局より、資料2「パブリックコメントの実施について」の説明。
- ・今回の委員会での意見を反映させた一般廃棄物処理基本計画が、そのままパブリックコメントで公表される資料となるか。修正結果を委員が確認する機会はあるか。（委員長）
 - 委員会の内容を反映させ、さらに蕨市、戸田市、蕨戸田衛生センター組合で協議を行った計画をパブリックコメント用の資料とする。修正結果については、事務局と委員長でのご確認とさせていただく予定である。（事務局）
- ・次回の第7回委員会では、パブリックコメントの結果を反映した最終版の一般廃棄物処理基本計画の報告となるか。（委員長）
 - ご認識のとおりである。また、委員会から組合管理者への答申も予定している。（事務局）
- ・委員から一般廃棄物処理基本計画（案）に対して追加の意見があった場合、事務局に連絡することによいか。（委員長）
 - 追加のご意見があった場合の取扱いについては検討し、後日ご連絡する。（事務局）

3. 閉会